

国内希少野生動植物種の指定に関する提案書（案）

絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律第4条第3項に基づく国内希少野生種の指定について、次のとおり提案します。

平成 年 月 日

提案者の氏名：
（団体の場合は団体名、部署名、担当者名）
郵便番号・住所：
電話番号：

環境省希少種保全推進室長 殿

指定を提案する種名及び学名	
提案の理由	
当該種の分布及び生息の状況	
当該種の減少要因	
当該種の保全取組の現状及び今後の予定	
希少野生動植物種保存基本方針との合致	第2. 1. (1) _____に該当
その他	

(備考)

1 添付書類

- (1) 指定を提案する種の分布及び個体数、繁殖等に関する過去・現在の状況を示す根拠書類。

2 注意

- (1) 「提案の理由」欄には、提案の理由やその必要性を具体的に記入すること。
- (2) 「当該種の分布及び生息の状況」欄には、指定を提案する種の全国的な分布状況を記入するとともに、生息地の環境や推定生息個体数等の生息状況を記入すること。
- (3) 「当該種の減少要因」欄には、指定を提案する種の減少要因を具体的に記入すること。なお、必要に応じて、減少要因に関する根拠書類を添付すること。
- (4) 「当該種の保全取組の現状及び今後の予定」欄には、現在実施されている保全取組及び将来的に実施が予定されている保全取組について、その具体的な内容と実施主体を記入すること。なお、必要に応じて、取組内容の詳細を示す書類を添付すること。
- (5) 「希少野生動植物種保存基本方針との合致」欄には、希少野生動植物種保存基本方針の第2 希少野生動植物種の選定に関する基本的な事項、1 国内希少野生動植物種、(1)に記載されている判断基準に関して、指定を提案する種が合致している要件(ア～エ)を全て記入すること。
- (6) 「その他」欄には、商業的な流通状況、生息環境、生息地及びその周辺の土地所有、土地利用及び開発規制等の参考となる情報に関して、把握している情報がもしあれば記入すること。また、指定を提案する種の写真がもしあればあわせて添付すること。

3 参考(希少野生動植物種保存基本方針(抜粋))

第2 希少野生動植物種の選定に関する基本的な事項

1 国内希少野生動植物種

- (1) 国内希少野生動植物種については、その本邦における生息・生育状況が、人為の影響により存続に支障を来す事情が生じていると判断される種(亜種又は変種がある種にあつては、その亜種又は変種とする。以下同じ。)で、以下のいずれかに該当するものを選定する。
 - ア その存続に支障を来す程度に個体数が著しく少ないか、又は著しく減少しつつあり、その存続に支障を来す事情がある種
 - イ 全国の分布域の相当部分で生息地又は生育地(以下「生息地等」という。)が消滅しつつあることにより、その存続に支障を来す事情がある種
 - ウ 分布域が限定されており、かつ、生息地等の生息・生育環境の悪化により、その存続に支障を来す事情がある種
 - エ 分布域が限定されており、かつ、生息地等における過度の捕獲又は採取により、その存続に支障を来す事情がある種
- (2) 国内希少野生動植物種の選定に当たっては、次の事項に留意するものとする。
 - ア 外来種は、選定しないこと。
 - イ 従来から本邦にごくまれにしか渡来又は回遊しない種は、選定しないこと。
 - ウ 個体としての識別が容易な大きさ及び形態を有する種を選定すること。